

令和 2 年 1 2 月 教育委員会定例会 議事録

開 催 日 時	令和 2 年 1 2 月 1 6 日 (水) 1 4 時 3 0 分
開 催 場 所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出 席 委 員	池松教育長、廣田委員、浦川委員、小松委員、黒田委員、森委員
出 席 職 員	島村政策監、林田教育次長、桑宮総務課長、松山県立学校改革推進室長、堀川義務教育課総括課長補佐、田代高校教育課総括課長補佐、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、大場義務教育課人事管理監、山崎高校教育課人事管理監、岩橋体育保健課体育指導監
開 会	(池松教育長) それではただいまから、1 2 月定例会を開会いたします。
前回議事録承認	本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は、廣田委員、小松委員の両委員にお願いをいたします。 次に、1 1 月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。
	「異議なし」と呼ぶ者あり
	(池松教育長) 御異議ないようですから、前回の議事録は承認することにいたします。 それでは、各委員、御署名をお願いします。
	(池松教育長) 本日提案されている議題等のうち、第 1 5 号議案、第 1 6 号議案と、報告事項 (7) につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。
	「異議なし」と呼ぶ者あり
教育長報告	(池松教育長) 御異議ないようですので、そのように進めていきます。 ではまず、私の方から 1 点、御報告をいたします。教育長報告資

冊子1
報

告(1)

料を御参照ください。

長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則で、臨時代理により処理しました11月定例会に提出される議案に対する教育委員会の意見についてであります。11月25日に開会された令和2年11月定例会に上程された議案の中の教育委員会関係の議案につきましては、お配りしております教育長報告資料2ページ及び11ページにありますとおり、11月17日付及び24日付で知事から議案の作成に対する意見を求められ、資料1ページ及び10ページのとおり、臨時代理により特に意見はない旨回答をいたしました。なお、議案の内容につきましては、令和2年度11月補正予算(案)、公の施設の指定管理者の指定について、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025について」のうち関係部分及び職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

以上、私からの報告を終わります。

それでは、定例教育委員会の冊子1について審議いたします。報告事項(1)について、説明をお願いします。

(松山県立学校改革推進室長)

それでは報告事項(1)令和3年度公立高等学校進学希望状況調査(第3回)の結果につきまして、私の方から御報告をさせていただきます。

先ほどお配りしました資料の1ページをお開きいただきたいと思います。今回の調査につきましては、12月1日現在で実施をいたしました。各中学校では、三者面談等を通しまして、一定進路が確定をしているという状況で、実際の出願にかなり近い結果になっているのではないかと考えております。

4の調査結果を御覧ください。進学希望者数につきましては、記載のとおりで、率につきましては99.2%となっております。課程別の希望倍率につきましては、(3)に記載のとおりでございます。2ページに詳細のデータ、3ページから各学校の詳細データを載せております。

6ページをお開きください。離島留学制度の県内希望者数についてまとめております。今回全体で51名ということで、前回10月の44名から7名増加しております。今回の結果につきましては、本日公表をいたしまして、ホームページの方にも掲載をしております。報告は以上でございます。

質

疑

(池松教育長)

ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

昨日、ファックスで送ってもらい見て思ったことですが、離島部は生徒数そのものが少ないので、致し方ないかという感じがしますが、例えば、島原学区の国見高校は、定員を120人と設定してあるのに、進学希望者数はたった32人しかいません。定員とマッチしてないんですね。定員の設定は何年もこの120人できているのでしょうか。ある程度わかっているところは、定員を減らしておかないと、あまりにも志願者が少なくて、かえって入学したくなくなるのではないかという気がしました。いかがですか。

(松山県立学校改革推進室長)

委員御指摘のとおり、国見高校などなかなか希望していただけないような学校は、そういう状況となっております。なお、国見高校につきましては、このほか県外の生徒が一定数入学をしてくるということもございます。今回、調査結果にお示ししておりますのは、県内の卒業生を対象とした調査でございますので、先ほどの離島留学もそうなんです、この数字に県外からの入学生が一定加わる学校もあるというところでございます。

(廣田委員)

おそらくそうではないかと少し予測はしました。国見高校はサッカーが強かったからですね。

内外教育を読んでいたら、秋田県でしたでしょうか、県外から生徒を集めるということをして売りにしている県がありました。申し合わせで九州各県はあまり妨害しないようにするというようなことを度外視して、特に私立高校がやっているように、ためらうことなく県外から生徒を集めるという時代になってきたのではないかと思ったので質問しました。いかがですか、その辺は。

(松山県立学校改革推進室長)

委員おっしゃられるとおり、近年、県外から生徒を呼び込むといった県もたくさん増えてきているような状況でございます。各都道府県が抱えているのはやはり生徒減少です。この時に生徒をどのようにして確保するかというところにつきましては、同じような状況にあるのかなと思っております。ただ、まずは県内で、しっかり地

元の高校を目指していただくような仕組みづくりをしたいと思っておりますし、本県では離島留学制度も他県に先んじて導入した経緯もございますので、そういったところも活かしながらしっかり取り組んで参りたいと思っております。

(廣田委員)

長崎県の場合は、県内の生徒だけでその学校を維持していくということだけでは、行き詰まっていくと思います。ですから、改革推進室の方で、離島入学以外で県外生徒をいかに受け入れていくかを、県外の情報も仕入れながら検討されていった方がいいのではないかという感想です。

(小松委員)

まったく同じ意見ですが、全体の数字を見ますと、進学希望者の人数が減ってきているわけですね。これはおそらく人口減少と関連しているかと思いますが、一方において募集者側の定員は変わっていないということなので、募集者の定員を考え直さないと、この傾向はいつまでも続くということだと思います。県外から人を呼ぶということもありますが、それにも競争があつて、そう簡単にはいかない訳ですから、この定員については、もう一回シャッフルすべき時期にきていると私は思います。ただ、個人的には、私はどちらかといえば、学校には皆さん簡単に入られて卒業するのを厳しくするという形の方が、本来は良いのではないかという個人的な意見を持っていますので、みんなが学校を利用できる環境にあるということについては、非常に良いなどは思っていますが、一方、先ほどのような意見も持っております。

それから、ここの数字を見ますと、長崎北高校は去年が1.29倍に対して、1.4倍に上がってきています。一方、長崎西高校の理系コースが、2.11倍が1.38倍と、ここはどういう要因があるのでしょうか。もしわかればお教えいただきたいと思っております。

(松山県立学校改革推進室長)

まず定員管理につきましては、入学の動向やブロックにおける生徒数などを総合的に見ながら決定をしているところでございます。まだ不充足を抱えている所はございますが、一定数生徒もいるというところで、なんとか生徒の確保に繋げていきたいところもございます。

それから長崎北高校と長崎西高校理系コースについてのお尋ねでございます。長崎北高校につきましては、例年高い倍率で推移をしております。何が要因なのか私たちも分析をしますが、なかなか見えてはきません。長崎北高校の周辺部には、一定数子どもがいるということと、決して通学の便がいいというわけではありませんが、広い範囲から集めるところが一つの結果として出てきているのかというところもでございます。

長崎西高校理系コースにつきましては、例年高い倍率で推移をしていたところですが、今回の結果を見ますと、旧総合選抜を実施していた高校の希望者数で、定員を超える部分が、段々と少なくなってきたという傾向は今回の調査結果で少し見えてきたと思っております。

(黒田委員)

こんな数字になるだろうということで、送っていただいたものを見ていました。改革推進室の方では十分いろいろなことを考えていらっしゃると思いますが、少し改革の手を早めていただく方がいいと思います。極端なところが出てきておりますから、そういうところを、もっと早く手を打つべきではなかろうかと思っております。我々が改革基本方針で議論していた時には、まだまだリモートなどさせられたものではありませんでしたが、コロナが背中を押ししましたので、そういう教育方法についても、真剣に早く取り組む必要があるのではなかろうかと思っております。

もう一つのお尋ねが、普通科について学区というものがあるでしょう。学区というのは今後守っていかなければならないものでしょうか。

(松山県立学校改革推進室長)

生徒数確保に向けては、管理職を中心としまして、各校の魅力などを情報発信しているところですが、まだ十分とは言えない部分もありまして、私たちも連携しながらその強化に努めていきたいと思っております。

普通科につきましては、以前より学区を設けておりまして、総合選抜の廃止と同じ年に通学区域の見直しを行いました。それまで地元の子どもは地元の高校で育てるということで、32学区としておりましたが、幅広く選択をするということで、7学区に見直しを行っております。そういうこともありまして、中学生は複数の学校から選択ができる環境は整っていると思っておりますし、現在も分析

をしますと、概ね学区の中の学校に進学をしている状況でもございますので、普通科の通学区域は引き続き維持していきたいと思っております。

(黒田委員)

私は、そういう意味では公立高校といえども、ある程度競争意識を持たせて、将来的には人口は以前のように増える訳ではないので、縮小していかないといけないという部分がある訳ですから、競争をさせて、そして高校そのものの数を少しずつ減らしていき、教育の質を高めていくという方向に方向転換をはっきりしなければいけないと思っています。少なくとも、これが一般の企業であれば放置はできません。もうお客さんがいない訳ですから。だから、おっしゃるように、そこに何かお客さんに来ていただくようなメリットがあるところはそれなりに集めるでしょうし、そういう意味でこの学区というのは、もっと広くして、通学手段の方に支援をしてやった方が生徒の為にも私はいいのではないかと思います。極端に言うと、1クラスの中に2名とか、1名とかいうのがありましたよね。こんな状況で、果たして教育ができるのかと思います。

(松山県立学校改革推進室長)

本県の高校の課題としましては、少子化の影響で、学校の小規模化が進んでいるところが大きな課題となっております。そういうこともありまして、来年度から第三期の高校改革基本方針がスタートするわけですが、その方針にしたがいまして今後慎重に検討していきたいと思っております。

(黒田委員)

もう一つだけよろしいですか。定時制についてです。この定時制についても不足が非常に大きいので、授業のやり方等も考えて早急に手をつけていくべきだろうと思います。少ないということは、ニーズとマッチしていないというところがあるんだろうと思います。いろいろな手段があると思いますので、そういうところもぜひ研究していただいて、これも早く手をつけた方がいいと思います。

(松山県立学校改革推進室長)

定時制、通信制につきましては、高校教育のセーフティネットの役割があるかと思っています。多様な子どもが入学をしておりますので、そのニーズに応えるような形で学びの保障というところを、取

り組んでいく必要があるかと思えます。

例年、定時制、通信制につきましては、今後、選抜を行って行く中で、受検者が増えていく形でございますので、今回は例年とあまり変わらないような数字になっていると分析しております。

(池松教育長)

先ほどから定員の見直しをやっていないのかという御意見もありました。定員をどう見直してきたか、データを持っていますか。

(松山県立学校改革推進室長)

定員管理ですが、今手元に資料を持ってきておりませんが、これまで生徒数の減に応じて、学級減を行う形をとっております。ただ、小規模校が増えている状況でございます、その中で子ども達の数が大きく減ってきています。なかなか学級減も厳しいような状況になっていっております。ここ数年の中で一番大きく学級減をしたのが、8学級の減を単年度で行った時でございますが、先ほど申しましたように、小規模化が進んでいる中で、学級減というところもなかなか厳しい状況も出てきております。

(池松教育長)

後で、何年と何年で何学級減って、何人定員を減らしたか。中学生の卒業生数が、その時何人が何人になっているのかというのを、今日の隙間のいいところでお願いします。

(松山県立学校改革推進室長)

後ほど、資料を準備させていただきます。

(池松教育長)

口頭で結構ですから、お願いします。ほかにございませんか。

希望倍率ですから実際の受検時にどうなるかについては、先ほど室長が申し上げたとおり、最終的な三者面談後の数字ですので、ほぼこういう受検倍率になるのかと思っております。定時制、通信制は、全日制を受検して失敗した子どもたちがそちらを受ける傾向がありますので、若干数字が増えるのかと思っております。

それぞれの委員さん方からあったように、あまりにも不足が大きいと小規模校になって教育の質はどうするのかという御指摘だろうと思えます。そういうことを踏まえ、我々も学校の活性化を図るといふ前提の中でどうしていくかという議論をして、第三期の基本方

報 告(2)

針を作っておりますので、実施計画を作る中でまた、個別の学校をどうしようということについては、御意見を伺いたいと思っております。

特に御質問がなければ、続いて報告事項(2)について、説明をお願いします。

(大場義務教育人事管理監)

ただいまお手元に資料をお配りしておりますが、冊子1の2ページ、報告事項(2)「令和3年度公立小・中学校管理職員選考試験の結果について」、御説明を申し上げます。

令和2年8月1日に実施した第1次試験合格者を対象に、10月1日から10月30日にかけて第2次試験を実施いたしましたので、その結果についての御報告です。

第2次試験の内容は、校長、教頭共に面接であります。選考に当たりましては、第1次試験の合格点の10分の1、第2次試験の点数を90点満点に換算したもの、そして市町教育委員会が行う評価を2倍にした点数を加えた、総合点の上位の者から名簿を登載したといたしました。

それでは、結果説明をいたしますので、別紙、ただいま配布いたしました配布資料、令和3年度長崎県公立小・中学校管理職員選考試験2次試験突合資料を御覧ください。

突合に当たりましては、小松教育委員様の御協力をいただきまして、無事に終了することができました。誠にありがとうございました。

なお、この別紙資料につきましては、説明の後回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

表紙を1枚開けていただきまして、小学校校長のページを御覧ください。表の見方でありませけれども、表1行目左から、順位、順、受付番号、校の順で項目があります。その項目の中央少し右寄りに、1次合計と書かれた欄に、1次試験の得点を300点満点で、記載しております。次の2次試験、面1から面6までの欄につきましては、それぞれの面接官の10点満点で評価した面接点を、記載しております。その右、調書の欄につきましては、市町教育委員会が行う評価を記載しております。2次の合計点は、1次試験300点満点の10分の1の30点と、2次試験面接の、面接1から面接3までの合計30点、面接4から面接6までの合計点2倍にした60点、市町教育委員会の評価得点を2倍にした10点を合わせた、130点満点となります。この得点を示したものが、項目右の合計

の欄であります。この合計の点の上位のものから順に並べております。

それでは、名簿登載者の説明をいたします。まず、小学校校長ですが、登載予定者数は75名でございます。順位75番目の者は、2枚めくっていただきまして、3枚目のページの中程、上の方にあります。合計点は83点でございます。83点が、77番目の者までが同点でありますので、ここまでを名簿登載とするところですが、1枚戻っていただきまして、2枚目の下の方の61番目の者を御覧いただければと思います。この者については、面接の評価基準において、任用したくないという4点をつけた面接官が2名おりましたので、合否について審議し、不合格といたしました。したがって、小学校校長名簿登載者は、この者を除く76名といたしました。

次に中学校校長です。4枚目になります。中学校校長と記したページをお開きください。名簿登載予定者は、22名であります。順位22番目の者の面接の評価基準において、任用したくないという4点をつけた面接官が1名おりましたので、合否について審議し、不合格といたしました。なお、名簿登載予定者数が22名で、1名欠員が生じましたが、23番目以下の者は、4の評価が付いた者ばかりであり、繰り上げて合格をさせる者がいないと判断いたしました。したがって、中学校校長名簿登載者は、21名といたしました。

次に小学校教頭です。次のページの5枚目となります。小学校教頭と記しています。登載予定者数は84名です。順位84番目の者は、2枚めくっていただいた7枚目の中程よりやや下になります。この者までを名簿登載とするところですが、このページの順位78番目の者、2名面接官が4点をつけております。そして、その前のページの64番目の者、これにつきましても、2名の者が4点をつけておりますので、合否について審議をし、不合格といたしました。したがって、小学校教頭の名簿登載者は、この2名を除く82名としますが、2名の欠員が生じたので、それ以下の者を審議いたしました。次点の85番目は、4点評価を2名の面接官がつけており、不合格といたします。その下に79点の者が、3名おりますが、審議した結果、御覧のとおり1名の面接官が4点評価をつけている順位88番目の者を除く、86番目、87番目を名簿登載とし、最終的にこの2名を加えた84名を、小学校教頭の名簿登載といたしました。

最後に中学校教頭です。8枚目を御覧ください。登載予定者数は、49名でございます。順位49番目の者は、9枚目の中程やや下になります。この者までを名簿登載とするところですが、このページ

の順位42番目の者には、4点をつけた面接官が2名、順位46番目の者も1名の面接官が、4点をつけておりますので、可否について審議をし、不合格といたしました。したがって、中学校名簿登載予定者教頭につきましては、この者を除く47名としましたが、2名の欠員が生じたので、それ以下の者を審議いたしました。次点の50番目は、4点の評価を2名の面接官がつけており、不合格としております。その下の者は、4点の評価がついた者ばかりであります。唯一51番目の者を審議した結果、評価にも問題がないため、この1名を加えた48名を中学校教頭の名簿登載といたしました。

それでは、本冊子の定例教育委員会資料にお戻り下さい。小中学校全体の結果ですが、選考結果に示しておりますように、校長は受験者274名に対し、登載者は97名で、倍率は2.8倍でありました。教頭は受験者283名に対し、登載者は132名で、倍率は2.1倍でありました。昨年度との比較ですが、受験者数は、校長が14名減、教頭は7名の減となっております。登載者数が昨年より、校長で15名、教頭で43名増加したことによって、倍率は低くなっております。また、女性登録者数につきましては、校長が昨年度6名に対し今年度は11名、教頭が昨年度17名に対し20名となっております。校長、教頭共に登載者数については増加し、管理職としての入り口である教頭試験を受験しようという女性職員が増えているというところを感じております。

これにつきましては、昨年度から取り入れている名簿登載期間の廃止であるとか、女性管理職の再度の転居を伴う異動は原則しないという要綱の変更をさらに浸透させていること、加えて各学校において教務主任へ積極的抜擢を求めることなどを、これから力を注いで参りたいと思っております。このことで、女性教職員が自らの意思で力強く一步を踏み出せるように、市町教育委員会あるいは校長と共に女性管理職の増加について取り組んで参ります。

なお、今回の校長登載者の最高年齢は59歳で、小学校で2名、中学校で1名おります。これまでもあと1年であっても校長としての資質能力があると判断し、名簿登載をしておるところです。

ちなみに、校長登載者で最も若い者は、小学校で46歳、中学校も同じく46歳でございます。教頭登録者におきましては、小学校で41歳から56歳で、中学校については41歳から55歳までの者が登録となりました。今後も早い段階から、主任等経験を積み、学校の参画に意欲と能力のあるミドルリーダーを長期的視野に立って育成する、あるいは女性管理職に限らず、すべての職員が管

質 疑	<p>理職はやりがいのある仕事であると実感できる環境づくりを取り組んで参りたいと思っております。</p> <p>また先ほど申し上げました、女性教職員が管理職試験を受けやすくするための制度改革をしっかりと周知し、女性管理職の増加、活躍の推進を図って参りたいと思っております。この昇進を契機として、また力量をさらに向上させる管理職研修等の充実も図って参りたいと思っております。管理職員選考試験についての説明は以上であります。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、何か御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(浦川委員)</p> <p>一つお尋ねしたいのが、この個別表の一番最後のページのところで、平成31年度評価のA、Bや、スペシャルAというのは、市町村教育委員会からあがってきたものですかね。</p> <p>(大場義務教育人事管理監)</p> <p>これについては、目標管理制度の評価についてであります。したがって、市町教育委員会からあがってきたものになります。</p> <p>(浦川委員)</p> <p>それをそのまま転記したものです。というのは、例えば、最後のページで、42番さんはスペシャルAであって、面接時は4が2つとか、46番さんや52番さんもです。対応力を面接で見ると、校長の評価は非常にいいわけです。だからそこら辺は、どの辺まで皆さんたちが評価していくのかわかりませんが、そこら辺は、どうですか。</p> <p>(大場義務教育人事管理監)</p> <p>校長試験において、教頭を管理職も教育委員会も評価します。教頭候補者については、校長が評価するわけでございますが、校長の評価も1人の目にはなりますが、私どもも複数の目ということで、その者の管理運営能力であるとか、経験に裏打ちされた判断力であるとか、バランスをもって判断しているため、このような逆転現象もうまれていると考えております。</p>
-----	--

(浦川委員)

今、小学校も中学校もそうですが、学級崩壊や教師の指導力よりも、問題行動の子どもたちへの対応が難しく、本当に担任は困っています。だからといって、管理職がどの程度応援をし、対応を保護者に向けてやっているかといえば、できない所ほど混乱しています。担任は血尿も出ているというぐらいです。そんな時に面接に出ている評価4で使えないというのは、県教委でしっかり判断していただいているとは思いますが、もう一つ今後お願いしたいのは、例えば教務主任とか、何々主任に実務派の女性の年配の人を使えば、もっと収まるものを、可愛い子飼いの若い経験年数の3年目、4年目の男の人を使っている例がものすごく多いです。使いやすいんでしょう。ところが、その人たちは何も言いきれず、回らない。だからそこら辺に対して、管理職指導を高いレベルで、経営とか対応力とか、保護者に向けても誰に向けても、きちっとマネジメントができるように新任者研修などで、古い人もそうですが、しっかり管理職研修をやってもらいたいです。

大量退職によって、今までのような研修を、例えば、教育センターに委託してそのままのプログラムでやっても対応できない現状にかなり変わっています。そして来る子どもたちも、ものすごく変わってきているから、従来の対応力ではできません。じゃあ勉強が必要だと思いますが、夜でも夕方でもへろへろになっていて勉強できる時間が無い。従来の行政ではなくて、また新たな視点で本当に考えて、運営が管理職の対応力、根本的な対応力、そこを含めて、それから管理職登用のステップも、子飼いの若い者ではなくて、実力的な運営でやっていくような視点を是非今後頑張って御指導いただきたいと思います。丁寧に御説明いただいて、女性管理職も令和2年から3年に向けて非常に力を入れていただいていますし、制度改革も含めて検討していくというお言葉をいただいて何ですが、1%でも2%でもグラフが少しでも上向きであれば、長い間にはかなり上がっていきますが、是非少しずつでもいいので、覚悟をもって今後、力を入れていただきたいと思います。これは長崎県内の問題だけではなくて、魅力ある長崎県をつくるIターンUターンを導き入れる視点からも是非お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(大場義務教育人事管理監)

ありがとうございます。浦川委員さんのイズム、思いを引き継いでいきたいと思っています。管理職員のバランス感

覚、あるいは学校経営能力、力を蓄えていく、あるいは県教委が一緒になって高めていくということにつきましては、年度の終わりの名簿登録者研修を含めて、取り上げていくつもりであります。4月におきましても、これまで血の通った人事という見方を、人を生かし人が生きる人事という人材育成に意識の転換を図っていくことについて、市町教育委員会、校長ともに啓発をしているところです。女性につきましても、お力添えをいただきまして、先輩方も尽力してきた結果、29年度ぐらいから中学校の管理職、教頭受験者も多数増えてまいりまして、小学校の教頭受験者も、今年度10%を超えるところでありまして、管理職の合格率というところでは、28年度が6.45%であったものが、今年度は14.41%になっております。これは教頭、校長含めてであります。別に校長における中学校の合格率につきましては、23.8%に今回なっております。受験者数であるとか、合格者数による浮き沈みもありますが、そういった努力を浸透させていくこと、ともに手を取り合って、女性の活躍する社会、学校、環境づくりに今後も努めて参りたいと思います。

(黒田委員)

私の認識不足かもしれませんが、どこかの資料で女性登用率については、小中高合わせて22.2%というのがあったと思います。中高の教頭、校長というのは、多少はあるんでしょうが、あまり差はないんですね。長崎県の場合は、小学校が極端に女性登用率が低いんですね。それは何か掴んでいらっしゃいますか。

(大場義務教育人事管理監)

理由としてという分析は、今はしていないところです。今回検討をし始めているところが、中学校もそうですが、教務主任という立場で、学校を俯瞰的に見る職として、各学校においてまだ10%ぐらいしか登用されておられません。そういった自信をもって学校運営に携わる中で、自分も経営者として躍進できるのではないかと、思いを馳せることができないでいるのではないかと、分析は持っています。これが当たっているかどうかは、まだわかりません。申し訳ございません。

(黒田委員)

極端に言いますと、小学校を全国レベルまでもって来ると、一挙に高まりますよね。だから、小学校に何か問題があるのかと思って

しまいます。校長も教頭も、小学校が逆にやりがいがあるんじゃないかと思ひますが、何でこんなに低いのかと思ひます。

(大場義務教育人事管理監)

19年度に中学校教頭において女性の受験者の割合が10パーセントを超えております。それから4年を経て現在のような状況に、中学校は達することができております。小学校において、今年度、教頭試験の受験者の割合が女性において10パーセント超えましたので、4年後には校長受験を可能とする条件を兼ね備えた者について、中学校と同様の状況がうまれてくるはずで、先ほど申しましたような20パーセントを超えるに近いもの、あるいはそれを超えるその波が来るのではないかと、今予想を立てているところです。粘り強く、小学校においても中学校においても女性が一步前に進む、足を踏み入れるということについて、力強く校長、教育委員会ともに手を取り合せて進めてまいりたいと思ひています。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

女性登用の分は、また後で出てきますので、その時にいろいろ御意見いただければと思ひます。

報 告 (3)

ほかに御質問がないようであれば、続いて報告事項(3)について説明をお願いします。

(大場義務教育課人事管理監)

それでは資料3ページ報告事項(3)「令和3年度栄養教諭選考試験の実施について」報告をさせていただきます。

これは、令和3年度に長崎県公立学校栄養教諭として任用するために、小学校の学校栄養職員や、特別支援学校の栄養士を対象に、任用替えの選考試験を実施するものであります。任用予定者数につきましては、選考試験の結果、栄養教諭としての資質や能力を有している者を任用することとしております。出願資格はその2に示しておりますとおりです。試験は、12月25日に県庁行政棟におきまして、小論文、個人面接、模擬講話を実施いたします。6に示しておりますとおり、現在受験資格のある学校栄養職員及び栄養士は、5名ありますが、今回その中の1名のみが志願しております。受験資格がありながら志願しない理由といたしましては、一つは定年退職あるいは普通退職を考えている2名の者、あるいは栄養教諭への任用替えを希望しない者が2名あります。

<p>質 疑</p>	<p>なお、本県の栄養教諭の状況ですが、小中学校、特別支援学校、行政に合わせて99名おります。そのほか学校栄養職員が12名、さらには欠員補充として21名を任用しております。</p> <p>選考結果につきましては、令和3年2月末までに合格通知を行い、令和3年度人事異動に合わせて発令をする予定としております。</p> <p>以上報告といたします。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの説明について御質問はございませんか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>私が少し認識不足なのかも知れませんが、栄養教諭としての資質能力というのは何なのかということと、今、配置状況の説明がありました。が、栄養教諭というのは教諭だから授業すると思いますが、栄養職員との違いです。資質能力の中に入ってくるのかもわかりませんが、まずそういう資質能力というのがどういうものなのか。それから今小中で99名ということは、全校配置ではないんですね。栄養職員がたった12名しかいません。出願者も5名しかいません。よく意味がわかりません。全国の配置状況と長崎県の配置状況に差があるのかどうか教えて下さい。</p> <p>(大場義務教育課人事管理監)</p> <p>まずもって、栄養教諭と申す職名からしても、担任と一緒に授業をするという形であります。この資質能力ですが、いずれの職においても、栄養管理や衛生管理などの学校給食の管理の職務を担っております。しかし、これに加えて栄養教諭は、平成17年度から学校教育法の規定で、食に関する指導が求められております。しかしながら、学校栄養職員には示されておられません。つまり、食に関する指導が栄養教諭に求められている資質能力と捉えております。</p> <p>例えば、児童生徒に関する指導いわゆる教科、特別活動における指導や、食のカウンセラー的な役割、肥満傾向の児童生徒や食物アレルギーを有する児童生徒への個別指導、あるいは食に関する指導のコーディネーターとして、食に関する指導の全体計画の作成、その実施に中心的な役割を果たしたり、教職員間の連携あるいは国や家庭、地域との連携を、啓発を含めて行うなどが求められておりますので、このような力を資質と捉えております。</p> <p>もう一点、全国的な規模の部分ですが、全国の平均配置率が74.7%です。対して長崎県は75.2%であります。</p>
------------	---

(廣田委員)

全国の配置状況よりもいいということなので、少しほっとはしましたが、この栄養職員が12名しかいないということは、全部この栄養教諭にしておいてという国の方針なんですか。

(大場義務教育課人事管理監)

県内の12名が、学校栄養職員ではありますが、全てというわけではないと思います。1番も100%の所は全国的にはなく、99%の所もありますが、本県の場合は先ほども申しましたように、欠員補充であるとか、バランス的なもので、臨採を任用していたりというところもありますので、全て栄養教諭本務者として任用できているというわけではないという現状であります。全部という訳ではありません。

(廣田委員)

聞きたいのは、栄養職員というのはいらない制度なんですか。要するに栄養教諭に全部してしまえばいいという国の方針なんですか、これは。そこを教えてください。

(大場義務教育課人事管理監)

そこについては、もう一度調べ直させていただきたいと思います。

(池松教育長)

まず、学校栄養職員の配置基準がありますよね。例えば、全ての小学校に置くわけではなくて、何人以上とか給食センターがどうだということがあるので、まず全校に置く体制にはなっていないという、配置基準の問題がありますよね。それに配置基準に基づいて置いている数が何人で、栄養教諭は普通の教諭と違って長崎県は採用試験はそのまましないので、栄養職員から勉強して免許を取って希望する人は栄養教諭にするというシステムになっているということですかね。

(大場義務教育課人事管理監)

はい。そうですね。

(池松教育長)

だから、全体としてまず学校栄養職員が何人こういう配置基準の中にいるということがあって、先ほど言った意欲がある人、免許を持っている人が栄養教諭になっていくということなので、栄養教諭もまた結果としてゼロが多いという訳ではないんですね。その辺はまた休憩の後でもいいですから制度を説明していただければと思います。

(廣田委員)

栄養教諭の役割というのが、私はこの前の説明から、アレルギーなどは命に関わるから、こういう専門的な人が責任をもって、ある意味担任の仕事を軽減する意味でも、こういう人たちが実際に責任取ってやるということになれば、その給食のある学校には全部栄養教諭を配置しないといけないのではないかと考えていました。栄養教諭は全校に置いていないということですね。

(大場義務教育課人事管理監)

自校給食、食数によって決まっておりますので、自校給食の部分であるとか、センター化をそれぞれの市町自治体が進めておりますので、何千食以下までは、定数がいくらという決まりがありますので、そこらあたりで全てが栄養教諭という任用になってない所もあります。そこを調べ直してまた御説明させていただきます。

(廣田委員)

よくわからなかったので、後でまたデータを見てお願いします。

(池松教育長)

アレルギーの指導は学校栄養職員でもチェックはしていますから、その教諭と栄養職員の違いを具体的に言ってもらった方がいいかもしれないですね。食育をやるといっても、学校栄養職員の人時間もあれば給食の時間に回ってお話をされるわけでしょうから。役割のところの制度上の話を調べてお願いします。

(小松委員)

最初からわかんなかったんですが、必要な資格ということではなくて、本当はこういう能力を持つ人の必要数が何人で、それがどれだけ充足しているのかというところから持っていかないと、方向がわかりません。人が多いからなっってください、試験を受けてみてく

<p>報 告 (4)</p>	<p>ださいということではなくて、例えば、100人必要だけど、今50人しかいないから100人にするためにどうするということがあって、はじめてPDCAが回ると思いますので、必要数というところから、解き明かした方がいいのではないかと思います。</p> <p>(池松教育長) それも含めたところで、資料をお願いします。 ほかにございませんか。ないようであれば、続いて報告事項(4)について説明をお願いします。</p> <p>(田代高校教育課総括課長補佐) 資料4ページの報告事項(4)を御覧ください。「令和3年3月公立高等学校卒業予定者の就職内定状況について」御報告いたします。</p> <p>1 1月末時点で、高校教育課が調査いたしました、公立高校の全日制と定時制の状況となっております。</p> <p>1の就職内定状況について、3年間のデータを記載しております。太線で囲んでいるのが、今年の3年生のデータとなっております。まず県内、県外合わせて全体の就職内定率が、84.6%で昨年の11月と比較しますと、今回新型コロナウイルスの関係で、求人数が減少しているということもありまして、4.2ポイントの低下という形となっております。次に、就職内定者の内、県内の割合は66.4%となっております。昨年度と比較しまして3.4ポイント増加しています。この数値は、過去最高値となっております。</p> <p>一方、一番下の欄に書いてありますが、未内定者につきましては374人で、前年比78人増加している状況でございます。</p> <p>2の今年度の主な取組のところですが、産業労働部や長崎労働局などの関係機関と連携しながら、「高校生のためのふるさと長崎応援事業」によるキャリアサポートスタッフ24名の配置など、様々な取り組みを実施してきました。こうした取り組みによりまして、県内就職割合の増加に繋がったものと考えています。</p> <p>しかしながら、まだ就職未内定者が374人おりますので、今後とも企業の未充足情報の提供やキャリアサポートスタッフの活動を通しまして、未内定者の支援に努めていきたいと考えております。以上で報告を終わります。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(池松教育長) ただいまの報告について、御質問等ございませんか。</p>

(廣田委員)

昨年度よりも内定率が下がったのは、おそらくコロナ禍の影響で不況になり、就職先が無いというのが一番だろうとは思いますが、就職試験の開始日が例年より1か月遅れているということも影響しているのかと、この書きぶりから少し思いましたが、これは影響が出ているんですか。

(田代高校教育課総括課長補佐)

1か月遅れたということよりも、求人数が減っているということが要因と考えております。例えば、表の下から2番目に県内求人数を記載しておりますが、今年度は3,937人、昨年度は5,019人で2割強減っている状況でございます。この2割強減ったことで、例年以上に一つの企業に競合して内定が取れなかったという生徒が増えたものと考えております。

(廣田委員)

「Nなび」登録企業というのは、おそらく長崎の優秀な企業を登録してあると思いますが、登録企業というのはどういう基準で決められているのでしょうか。ここに第2回の未充足だった270人分の情報を提供と書いてありますよね。ということは、長崎の企業は、もう270人分しか採用できないような状況で、未内定者が374人いるということになると、県外の企業もあるでしょうが、危機的な状況かと思いましたが、そうなのかどうかお願いします。

(田代高校教育課総括課長補佐)

「Nなび」は、産業労働部が県内就職支援という形でインターネット上に企業情報を掲載しているものでございます。県内には約4万の企業がありますが、そのうち県内企業2,296社の情報が登録されております。ここに登録されている企業は、積極的に自社の福利厚生や給与面などを公開して、採用にも意欲的な企業を登録しているということでございます。これらの未充足情報を産業労働部の若者定着課から、県内の全ての高校に提供をしていただいております。

なお、この情報提供につきましては、県内就職を促進するために昨年度から新たに実施している取り組みでございます。

また、長崎労働局の発表によりますと、10月末の高校生の県内就職希望者は公私立を合わせて、1,655人となっております。

これに対しまして、県内の求人数は3,937人ありますので未内定者300人程度おりますが、対応できる求人はあるものと思っております。また、未内定者374人と申し上げましたが、このうち173人は公務員志願者になっておりまして、まだその結果が出ていないという状況でございますので、実質的な未内定者は、200名程度という形になっております。

(廣田委員)

ということは、「Nなび」登録企業というのは、生徒達にとっては安心して就職できる企業を県がある程度選抜しているということなんではないかな。

(田代高校教育課総括課長補佐)

産業労働部の方で登録をしているので、安心して働ける企業だと思っております。

(廣田委員)

今の説明で安心はしましたが、まだまだ県内にも就職できる企業はたくさんありますし、県外も入れれば結構あるということですね。そう理解していいですね。

(小松委員)

先ほどの「Nなび」の件ですが、私も携わりました。2年ぐらい前から、これをつくろうということになっております。全国的な規模からすれば、「マイナビ」や「リクナビ」にこういう制度あります。それを長崎県内だけでも、もっと充実した企業データができるだろうということで、産業労働部とも連携しながらそういうサイトをつくったということです。

どういう資格とかいうことではなく、とにかく求人をしたい企業は、是非とも情報をインプットしてくれということをやりましたので、どこの企業でも採用意欲がある企業は登録できるということで、それを今度は生徒が情報を見られるわけです。自分がどういう職を希望していて、自分の町でもあるのではないかとということを見ると、それを生徒が見られて、情報をお互い共有することで、求人と応募をやりやすくするというのをやってきました。最初はなかなか数字が上がらなかったのですが、今相当に上がってきてよかったです。

それから別件ですが、左上の表の就職内定状況なんですが、県内

の割合の比率で見れば確かに上がっていますので非常に嬉しいです。しかし、数字で見ますと、県内で去年からすれば550名ぐらい減っています。県外も530名ぐらい減っています。比率だけで増えて嬉しいけれども、一方、数字で見るとこれだけ減っています。これは県内の求人数が激減していて、こんなになっているかと考えますが、見方として比率だけでなく、数字でも見ておかないといけないのかという気がしています。県内の求人数については、ここに書いてありますが、県外からの求人数というのは、どのくらいあるか、何かデータをお持ちでしょうか。

(田代高校教育課総括課長補佐)

県外からの求人数については、把握できていない状況でございます。

(小松委員)

双方どのくらい入っているかという実態数字で見て、傾向がわかるかという気がいたしますので、もしわかれば教えていただきたいと思えます。

(池松教育長)

ほかにご覧いませんか。よろしゅうございますか。

報 告 (5)

特にないようですので、続いて報告事項(5)について説明をお願いします。

(山崎高校教育課人事管理監)

資料の6ページ、報告事項(5)「県立学校職員(実習助手及び寄宿舍指導員)の採用試験(第1次試験)の結果について」御報告いたします。A採用(障害者特別採用選考)として、実習助手の理科と特別支援を全体で若干名、そしてB採用、通常の選考として、実習助手の理科、農業、工業機械、工業化学、工業建築、特別支援を各1名、さらに寄宿舍指導員2名を募集いたしました。

11月12日に、採用選考試験第1次試験を行い、その結果について廣田委員様に答案と選考資料の突合を行っていただきました。ありがとうございました。

第1次試験としては、専門的な内容を含めた一般教養試験と、適性検査を行っております。その結果につきましては、資料の2の表のように、A採用(障害者特別採用選考)では、全体で14名の志願があり、8名を第1次合格としております。そしてB採用の方で

<p>報 告 (6)</p>	<p>は、合計50名の志願があり、第1次試験の合格者を表中の(C)のとおり、合計で27名合格といたしました。</p> <p>寄宿舍指導員につきましては、25名の志願があり第1次試験の合格を7名といたしました。</p> <p>実習助手及び寄宿舍指導員の第1次合格者に対しては、今月14日月曜日に、小論文と個人面接を課した第2次試験を行っております。最終の合格発表を、1月22日に予定しております。以上御報告です。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告について御質問等ございませんでしょうか。特にないようであれば、続いて報告事項(6)について説明をお願いします。</p> <p>(草野学芸文化課長)</p> <p>資料8ページを御覧ください。報告事項の(6)「文化財保護に従事する者の採用選考試験の結果について」御報告します。</p> <p>第1次試験は県庁で9月6日の日曜日に、専門試験と韓国語の読む・書く能力についての記述試験を実施し、4名が受験、3名を第1次合格といたしました。</p> <p>第2次試験は、11月8日の日曜日に同じく県庁で、土器・石器の実測図を作成する実技試験と、韓国語の聞く・話すについての口述試験、それと個人面接を実施しました。</p> <p>なお、韓国語試験につきましては、国際課等に協力をしていただきました。庁内で選考委員会を経て採用候補者1名を最終合格者とし、11月27日に県ホームページにて発表、各受験者へは結果を文書で通知しております。</p> <p>なお、選考作業に当たっては、第1次試験、第2次試験共に浦川委員に御確認をしていただきました。ありがとうございました。</p> <p>今後、3月開催の人事委員会におはかりし、令和3年4月1日付けの採用をする予定で手続きを進めて参ります。以上で報告を終わります。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの説明について御質問等はございませんでしょうか。</p> <p>(小松委員)</p> <p>これは2か月前に行った報告の結果ですね。その時に韓国語がな</p>

ぜひ必要ですかと聞きましたが、もう1回説明をお願いします。

(草野学芸文化課長)

埋蔵文化財センターには、東アジア考古学室を設置しておりまして、韓国の釜山博物館と協定書を結んで、いろいろな学術研究を共同してやっております。前年度はその職員1名が退職し、大学の方に転職いたしましたので、補充という形で今回韓国語ができる文化財保護主事を採用しようとするものです。

(小松委員)

ありがとうございました。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

その他御質問がなければ、以上で報告事項を終了いたします。
改革推進室長、数字は出ていますか。お願いします。

(松山県立学校改革推進室長)

定員管理の状況について、御説明をいたします。

令和2年3月の卒業生が、1万2,136人おりまして、平成20年3月の卒業生というのが、1万6,157人ということで、約4,000人が減っている状況です。この間、61学級、募集定員に直しまして2,440名の減を行っているという状況でございます。

近年で言いますと、平成28年が1万3,488人、前年と比較しまして、523名の減が見込まれましたので、8学級320名を減らしております。以下、29年度が2クラス80名、30年度が8クラス320名、令和元年度2クラス80名、令和2年度3クラス120名ということで、大きな減を現在も行っているという状況でございます。

ちなみに、令和3年度につきましては、令和2年度と同様の募集定員ということで進めております。以上でございます。

(池松教育長)

第二期の高校改革の基本方針の中で、小規模校をなるべく残すという方向でやってきましたが、中学校卒業生が減ってくる中で、それぞれ見直しを今申し上げたとおりやってきたので、学校がまた小さくなってきたということです。あまりにも小さくなると、例えば、

部活も含め学校の授業、専門的な教員の配置も、社会科だと歴史や地理の先生がいないといけないのに、歴史だけの専門家一人しかいないみたいなことが、クラス数で教員の配置が決まるため起こります。そのため、これで大丈夫かということで第三期には、今後元気になるような政策を打った上で、どうしても増えない所はもう見直しをやらないといけないという方向性で、検討していかなければいけないなと思っています。

あと一つ感じているのが、私学の無償化がだいぶ効いてきているという感じですね。授業料が高かったのが、無償になって、部活動などいろいろな部分で、まだ私学の方が経費がかかるのかもしれませんが、指定校で大学進学のことまで考えた時に、国公立大学にこだわらないということであれば、私学の優位性が授業料の無償化になって出てきた。公立が授業料が安くて、いい先生がいますよというところが、段々なくなってきたということで、先ほどの議論の中で、黒田委員さんから、公立同士の競争ということもありました。それぞれの地域特性にあった自分たちの高校としては、どのような生徒を育てて、どのような生徒を求めているのだということを、はっきり社会に対してといいますか、打ち出すべきだと思いますし、そのニーズをどう汲み取るかということも、今までには関係なかったでしょうけど、あるだけで来てくれたのが、それが無いという意味ではですね、大変難しい時代になってきたかと思っています。そういった意味では、実施計画をつくっていく中で、また委員さん方の御意見を伺いながら、実施計画をつくっていきたいと思っています。

報告事項はこれで終了いたしましたので、しばらく休憩します。

議案（秘密会）

（別紙議事録）

報告（秘密会）

（別紙議事録）

午後4時27分、本日の会議を終了